

令和5年4月1日
事務連絡

学生 各位

新型コロナウイルス感染予防対策について

授業等の実施に当たっては、「令和5年4月1日以降の大学等におけるマスク着用の考え方
の見直しと学修者本位の授業の実施等について(文部科学省通知)」に従い、マスクの着用
を求めないこととしますが、本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針」
は、引き続き「レベル1」を継続しています。当面の間、以下の感染予防に努めてください。

(1) 登下校に関すること

- ① 登校前に必ず検温を行うこと。(健康管理シートを記入のこと)
その際、以下の症状がある場合は、登校を禁止する。
 - ・風邪の初期症状(健康管理シート2項目以上該当)があった場合
 - ・37.5℃以上の発熱がある場合
- ② 通学時の混雑した電車やスクールバスを利用する場合はマスクの着用を推奨する。
- ③ 配布された消毒用小型スプレー、大学構内に設置された手指消毒液を用いて、手指
消毒・物品消毒を行うこと。
- ④ 帰宅時は、必ずうがい・手洗いを行うこと。

(2) 対面授業(座学)に関すること

- ① 座席は、指定された座席で受講すること。
- ② 授業中は、定期的に窓を開放し、換気を行うこと。
- ③ 使用する机・座席・教育備品等の消毒清拭は、消毒用小型スプレーにて各自で行うこ
と。

(3) 実技の練習に関すること

- ① 授業外で実技練習を行う場合、三密を回避して行うこと。
- ② 自習後は、使用場所・使用物品等の消毒清拭を行うこと。

(4) 大学滞在時に関すること

- ① 長時間、換気の悪い密閉空間での自習や密集することを極力避けること。
- ② 昼食時は、対面での飲食、および会話を慎むこと。
- ③ 図書館、CALL 室を利用する場合、座席は一定の距離を保つこと。
- ④ 教室、食堂の椅子を既定の場所から移動させないこと。
- ⑤ 床に置いた荷物は、机の上に置かないこと。
- ⑥ 大学構内を移動する際、密にならないようにし、エレベーターの使用は密にならない範囲で使用する。
- ⑦ クラブ活動は、感染予防に留意しながら実施すること。

(5) その他

- ① 感染リスクの高い以下の行動について感染予防に留意すること。
 - ・旅行や、自宅・友人宅での飲み会
 - ・新歓コンパや花見及びこれに類するイベント等への参加
 - ・飲食を伴う施設(居酒屋、バー等)
 - ・遊興施設(カラオケ店、パチンコ店、ネットカフェ、ゲームセンター、ライブハウス等)
 - ・屋内運動施設(ボーリング、スポーツクラブ、ジム等)
- ② 新型コロナウイルス陽性者、濃厚接触者になった場合は、欠席連絡フォームに入力し、送信すること。自宅待機期間が解除されるまで待機すること。

本件問い合わせ先
大阪河崎リハビリテーション大学
危機管理委員会 事務局